川のない函館に日本２番目の水道敷設（その１）

中尾 仁彦　西堀病院理事顧問、箱館歴史散歩の会主宰
第１回 函館検定 上級試験合格

今ではまったく想像できませんが、昔函館は早朝に天秤棒で水売りが商売になるほど深刻な水不足の町でした。飲料水確保のためには河川の存在が必要不可欠でしたが、当時の函館は川がまったく存在せず、函館山からの湧き水とわずかな井戸に頼るしかなく慢性的な水不足の状況でした。その函館が明治２２年に日本で２番目に水道を敷設し、水不足の解消に至ります。それまでの経緯をご紹介します。

新築箱館奉行所も水不足

蝦夷地を直轄した江戸幕府は、享保３年（１８０３年）に現在の元町公園付近に箱館奉行所および役宅を新築します。函館山山麓は岩盤が硬く、つるはしなどの粗末な装備では井戸掘りに困難が伴い、１ヶ所掘るも水量不足をおこし不自由な生活を強いられます。そこで奉行所役人・富山元十郎があちこち探したところ、函館山に清泉を発見、かけいを架けてこれを引きます。奉行・羽太正養はその功を不朽に伝えるため「富山の泉」と名付け、碑を建て賞賛しました。

高田屋嘉兵衛と掘り抜き井戸

文化３年（１８０６年）、全戸数の約半分の３５０戸焼失の大火があり、大町にあった豪商・高田屋嘉兵衛の店舗も焼失します。嘉兵衛は翌年大阪から井戸掘り職人を呼び寄せ、自費で７ヶ所の井戸を掘り、また手押しポンプを各町内に寄贈します。住民は「高田屋の井戸」と呼び、飲料水はもとより初期消火に必要な水の確保に多大な貢献をしました。その後明治年間に井戸は４００ヶ所に増えるも水不足は一向に解消しませんでした。

水不足を解消した願乗寺川

安政６年（１８５９年）、願乗寺（西別院の前身）の僧侶・堀川乗経は本山から多額の資金援助を受け、当時函館湾に注いでいた亀田川を、中の橋の先から４キロの人口の川（堀割）を掘り、現在の銀座通りにあった既存の堀割に注ぎます。飲料水および消火用水が確保されたため、川の流域に住民が住み始め、町の趨勢は徐々に東部方向へと広がりを見せていきます。この川は正式には新亀田川ですが、住民は感謝を込めて「願乗寺川」と呼びました。しかし人口増により汚水が川に流れ込み、明治１９年にコレラによる死亡者は約９００人発生します。さらに上流から流れた土砂が函館湾を浅くしたため、赤川から仮設水道を準備の上、明治２１年に埋められたのが現在の高砂通りです。

明治１２年の大火と幻の水道

コレラの発生は明治１０年から始まり、水道の敷設が急務でした。明治１１年、区長（現市長）・常野正義は鉄管により亀田川の水を函館招魂社（現函館護国神社）付近まで引き、水溜池に貯え各町に分配の案を計画します。借入金の返済は「函館港の輸出額に一定の歩合金を課す」方式を常野は開拓使長官・黒田清隆に提案、熱弁を振るって説得しました。黒田は現実的案と評価し、明治１２年に幌内炭鉱の鉄道敷設をした英国工兵大佐・クロフォードとアメリカ留学帰りの土木技師松本壮一郎に水道計画の調査を依頼します。給水人口５万人の水道報告書が函館市庁と函館県令・時任為基に提出されたのが第１回起業案です。一方函館区独自の課税案に反対も起こり、その最中函館は不幸にも前年の９５４戸を上回る２３００戸焼失の連続大火に見舞われます。当然復興が最優先され水道敷設は残念ながら幻に終わりました。大火がなければ横浜より先に水道が敷設されたかもしれません。

後藤新平に要請、機運高まる

明治１６年の第２回起業案は、デフレによる資金不足の理由で政府の許可は出ませんでした。明治１８年に函館検疫所の設立準備のため来函した後藤新平（後東京市長、内務大臣）に、県令時任為基は、検疫所の土地は函館県が誠意をもって確保するので、その代わり水道計画に多額の援助をと強く要請します。総費用の半分を函館区の公債発行で負担する明治１９年の第３回起業案は、区（北海道のみ市制が見送られていた）としての公債発行は法律で認められないとまたもや不許可、住民は落胆を隠せませんでした。しかし函館区の熱意は徐々に政府を動かし、水道敷設の機運は高まりを見せます。